

令和7年度高知県まとめサイト『高知家の〇〇』事業運営委託業務 公募型プロポーザル募集要領

1 業務概要

(1) 業務名

令和7年度高知県まとめサイト『高知家の〇〇』事業運営委託業務

(2) 事業の目的

高知県情報の発信プラットフォームであるオウンドメディア「高知家の〇〇」の企画・制作・運営によって、日本国内外に向けて高知県に対する認知及び興味喚起を図り理解度を向上させることで、県産品の購買、観光誘客、移住促進といった各分野の具体的な行動につなげる。

(3) 事業内容

別添「令和7年度高知県まとめサイト『高知家の〇〇』事業運営委託業務 概要書」のとおり

(4) 業務委託期間

契約締結日から令和8年3月31日

2 見積限度額

19,850千円以内（消費税額及び地方消費税額を含む。）

3 審査委員会の設置

別途定める「令和7年度高知県まとめサイト『高知家の〇〇』事業運営委託業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき、審査委員会を設置します。

4 契約の相手方の決定方法

提出された企画提案書を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することを約束するものではなく、選定後には、候補者と一般財団法人高知県地産外商公社（以下、「公社」という。）は、企画提案の内容を基にして、業務の履行に必要な具体的な条件などの協議を実施します。この協議が整ったときには、随意契約の手続きに進みます。

ただし、14日以内に協議がまとまらない場合は、次点者に選定された者が、改めて

公社と協議を行うこととなります。

5 資格要件

参加者の資格要件は次のとおりです。

- (1) 高知県の競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）（令和6年度～令和8年度）に登録されている又は契約締結時までに登録が予定されている者であること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (4) 「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。
- (5) 本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。
- (6) 本店及び県内に所在する営業所等が消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

6 説明会

日時：令和7年4月1日（火）午後2時から

場所：WEBにより開催します。

説明会への参加は、説明会参加申込書（別紙様式一1）により令和7年3月31日（月）午後1時までにFAXで申し込みください。

※説明会への参加は当事業への参加申し込みとは異なります。

7 質疑と回答

質疑は令和7年4月3日（木）午後1時までに質疑書（別紙様式一2）により持参、郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）、FAX又は電子メールで受け付けます。なお、FAXと電子メールの場合は、電話により着信を確認してください。

すべての質疑と回答の内容は令和7年4月7日（月）までに公社ホームページに掲載します。

電子メール：info@marugotokochi.com

ホームページ：<https://www.kochi-gaisho.com/>

8 参加申込及び資格要件の確認

プロポーザルへ参加したい事業者は、次表に定める参加申込書（別紙様式一3）及び法人概要書（別紙様式一4）を添えて申し込みください。申し込みに応じ提出される書類を次表に示します。

[提出書類、様式及び提出部数等]

様式 番号	提出書類の名称	規格	提出部数
3	参加申込書	A 4 縦	正本 1部
4	法人概要書		

(1) 参加申込書

ア 提出方法

持参又は郵送（書留郵便、又は配達証明に限る。）

イ 提出期限

令和7年4月14日（月）午後1時（必着）

ウ 提出先

〒104-0061 東京都中央区銀座1-3-3 銀座西ビルディング6階
一般財団法人高知県地産外商公社 TEL (03)3538-4367

(2) 資格要件の確認

公社で申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。申込者の資格要件の確認を完了したのち、確認結果を令和6年4月16日（水）までに申込者へメールおよび郵送で通知します。

(3) 資格要件が満たなかった者に対する理由説明

ア 参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して5日（公社の閉社日を除く。）以内に、書面により、代表理事に対して資格要件が満たなかったことについての説明を求められます。

イ 代表理事は説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して2日（公社の閉社日を除く。）以内に書面により回答します。

9 企画提案書の作成

別途定める『令和7年度高知県まとめサイト「高知家の〇〇」事業運営委託業務に関する企画提案書作成要領』のとおり。

10 審査

別途定める『令和7年度高知県まとめサイト「高知家の〇〇」事業運営委託業務プロポーザル審査要領』のとおり。

1.1 審査結果

審査結果は、令和7年5月1日（木）までに、全ての参加者に文書で通知します。
なお、審査結果は一般財団法人高知県地産外商公社情報公開規程に基づく開示請求があった場合には開示の対象となります。

1.2 日程

令和7年3月25日（火）	募集要領の公示
令和7年3月31日（月）	説明会参加申込書提出締切
令和7年4月1日（火）	説明会開催（WEB）
令和7年4月3日（木）	質疑書提出締切
令和7年4月7日（月）	質疑回答HP掲載
令和7年4月14日（月）	参加申込及び資格確認書類の提出締切
令和7年4月15日（火）	参加資格確認
令和7年4月16日（水）	参加資格結果通知
令和7年4月22日（火）	企画提案書の提出締切
令和7年4月30日（水）	審査委員会（プレゼンテーション）
令和7年5月1日（木）	審査結果通知

1.3 提出書類の取扱い

- (1) 提出された書類は返却しません。
- (2) 提出された書類は、必要に応じ複写（公社及び審査委員会での使用に限ります。）します。
- (3) 提出された企画提案書は、一般財団法人高知県地産外商公社情報公開規程に基づく開示請求があった場合には対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同規程第4条第1項第3号の規定により非開示となりますので、提出書類の該当部分と非開示とする具体的な理由を別添（別紙様式—5）により提出してください。
開示・非開示の判断は（別紙様式—5）に基づき行うものではなく、（別紙様式—5）を参考に、同規程に基づき公社が客観的に判断します。
- (4) 契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾なしには利用することはありません。

1.4 問合せ先

〒104-0061 東京都中央区銀座1-3-3 銀座西ビルディング6階

一般財団法人高知県地産外商公社 プロモーション戦略局 担当：小笠原
T E L (03)-3538-4367

1 5 その他

- (1) 参加申し込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）を提出してください。辞退することによって、今後の公社との契約等について不利益な取扱いをするものではありません。
- (2) 企画提案に要する全ての費用は提案者の負担とします。
- (3) 次の各号に該当した場合、提案者は失格になる場合があります。
 - ア 提出書類に不備があった場合、もしくは指示した事項に違反した場合
 - イ 審査委員、公社職員または当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合
 - ウ 2の見積限度額を超過した見積書を提出した場合